

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

都道府県	税種	争点	原告	被告	審判官	審判所	判決日	控訴日	控訴先	控訴人	控訴先	控訴日	控訴先	控訴人	控訴先	控訴日	控訴先	控訴人	控訴先	
名古屋	所得税(源泉)	国	原告が訴状において還付を求める各期の源泉所得税等の金額は、国税通則法56条に規定する過納納金に該当するか否か。 (請求額:39,023,170円 仮執行宣言請求あり)	27/4~30/7	1	立田松務官 大森実査官	名古屋地方9	R4.7.19	R6.12.5	棄却	名古屋高等4	R6.12.17	相手側							
名古屋	消費税	国(船田税務署長)	本件工賃は、消費税法30条1項に規定する課税仕入れに係る支払対価に該当するか否か。	26/3~29/3	1	辻主任松務官 竹田連綿官 吉金実査官	名古屋地方8	R4.7.19	R6.7.18	棄却	名古屋高等1	R6.7.29	相手側	R7.1.30	棄却	最高三小	R7.2.7	相手側	R7.10.1	棄却
名古屋	相続税	国(昭和税務署長)	本件株式の価額を、財産評価基本通達が定める方法以外の方法により評価した本件各更正処分は、適法か否か(財産評価基本通達6により評価することの適否)。	28	2	村田松務官 加藤専門官 服部実査官	東京地方38	R4.8.2												
東京	相続税	国(藤沢税務署長)	①代償分割の方法により法定相続分の割合で遺産分割が行われた場合に、当該割合に応じて相続税額を計算すべきか否か。 ②相続税法基本通達11の2-10の適用方法について	17	1	森田松務官 佐野実査官	東京地方2	R4.8.3	R6.5.23	棄却	東京高等7	R6.6.10	相手側	R6.11.28	棄却	最高一小	R6.12.16	相手側	R7.11.13	棄却
東京	所得税(源泉)	国(本所税務署長)	①平成29年11月、平成30年11月及び同年12月の3回にわたり訴外相手側元理事長名義の口座に振り込まれた金員は、相手側から訴外相手側元理事長に対する給与に該当するか否か。 ②相手側に、国税通則法88条3項に規定する隠蔽又は虚偽の事実があったと認められるか否か。 本件消費税法改正等各処分は適法性 ①消費税法施行規則5条の合意性及び適法性 ②本件送付取引が本邦からの輸出として行われる資産の譲渡(消費税法7条1項1号)に該当するか否か ③本件各処分の前記となる税務調査手続に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か ④本件各処分に係る理由附記が違法であるか否か	29/11、30/11、30/12	2	大橋松務官 青木主査	東京地方3	R4.8.17	R7.8.6	棄却										
福岡	消費税	国(久留米税務署長)	①消費税法施行規則5条の合意性及び適法性 ②本件送付取引が本邦からの輸出として行われる資産の譲渡(消費税法7条1項1号)に該当するか否か ③本件各処分の前記となる税務調査手続に本件各処分を取り消すべき違法があるか否か ④本件各処分に係る理由附記が違法であるか否か	元/6	1	田中松務官 松村実査官	福岡地方1	R4.8.22	R6.8.5	棄却	福岡高等1	R6.8.19	相手側	R6.12.3	棄却	最高三小	R6.12.17	相手側	R7.7.9	棄却
広島	所得税	国(岡山東税務署長)	原告の本件年分の所得金額の計算上、通常保証債務により差し押さえられた給与の額を貸入金額から差し引くべきか否か	1	1	高橋松務官 井上実査官 堀本実査官	東京地方38	R4.9.5	R6.8.1	棄却	東京高等8	R5.8.20	相手側	R6.11.28	棄却	最高三小	R6.12.7	相手側	R7.5.21	棄却
大阪	相続税	国(伏見税務署長)	本件更正処分における理由の提示は、行政手続法14条1項本文が要求する理由の提示として不備があるか否か	26	2	興松務官 土黒実査官 西田実査官	京都地方3	R4.9.13	R6.9.26	棄却	大阪高等14	R6.10.9	相手側	R7.4.17	棄却					
大阪	所得税	国(伏見税務署長)	1 本件信託は、本件被相続人を受益者として設定されたものであるか否か 2 本件信託が本件被相続人を受益者として設定されたものである場合、本件被相続人の受益割合はいくらか 3 納税者が本件被相続人の受益割合に係る利益を取得したことは、贈与に当たるか否か(相続税)	27~28	2	岡田松務官 牧瀬結緒主査 鶴田実査官 西田実査官	大阪地方7	R4.9.15	R7.4.17	棄却	大阪高等5	R7.5.1	相手側							
札幌	法人税	国(小樽税務署長)	原告の所有する土地の譲渡に係る収益の計上時期(8)譲渡の日)はいつか(消費税)	30/12	1	高山松務官 後藤実査官	札幌地方2	R4.9.15	R6.2.5	棄却	札幌高等2	R6.2.10	相手側	R6.11.8	棄却	最高三小	R6.11.22	相手側	R7.6.25	棄却
東京	所得税	国(麻布税務署長)	(1)多額の米国ドル預金を保有する相手側が、米国ドルの借入れを行って米国ドル建て不動産を取得した取引によって、相手側に為替差益に係る所得が発生し、実現したといえるか否か (2)上記(1)の取引における米国ドルの取得時の円換算額は、総平均法に準ずる方法(国税主張)又は個別法(相手側主張)のいずれの方法を用いて算定することが合理的であるか	29、30	1	岩崎松務官 藤澤実査官	東京地方3	R4.9.16	R7.2.5	棄却	東京高等23	R7.2.18	相手側	R7.9.17	棄却					
東京	所得税	国(千葉南税務署長)	相手側が処分当時理事長を務めていた2つの学校法人から関連法人を介して相手側に送金された各金員は、相手側に対する当該学校法人からの給与等(賃金)に該当するか否か。	29~1	2	佐藤松務官 伊藤実査官	東京地方38	R4.9.21	R7.8.8	棄却	東京高等21	R7.8.13	相手側							
関西	所得税	国(春日部税務署長)	保有する暗号資産等を他の暗号資産等に交換した際に生じた損益が課税対象となるか否か。	29	2	深澤松務官 岡田専門官 富山実査官	東京地方51	R4.9.27	R7.8.3	棄却										
東京	相続税	国(杉並税務署長)	相続人が承継した債権のうち、相続開始時において、近い将来に裁判上の和解に基づき免除される可能性が高かった債務が、相続税法14条1項に規定する「確定と認められるもの」に該当するか否か。	26	1	柏田松務官 瀬野専門官	東京地方2	R4.10.18	R6.11.28	棄却	東京高等23	R6.12.12	相手側	R7.7.16	棄却	東京高等23	R7.7.31	相手側		

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

原告	被告	訴訟内容	審判年度	審判月	審判日	審判所	事件番号	原告側主張	被告側主張	審判結果	上訴有無	上訴年度	上訴月	上訴日	上訴所		
広島	法人税	国(広島西 税務署長)	原告が各事業年度に計上した外注賃は、役務の提供に係る対価であるとして、損金の額に算入されるべきか (消費税)	28/4~ 2/4	2	足立松務官 赤代専門官 山口実査官 福本実査官	広島地方2	R5.3.6	R6.10.9	棄却	広島高等3						
福岡	法人税	国(八女税 務署長)	株式の購入に際して支払った情報提供料等は株式の取得価格に含まれるべきか	29/3~ 2/3	3	田中松務官 山本実査官	東京地方3	R5.3.15									
東京	所得税	国(麻布税 務署長)	(1) 相手側の破産手続開始の決定後に破産財団に属する株式についてなされた剰余金の配当は、所得税法9条1項10号に規定する「資産の譲渡」に該当するか否か (2) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当の支払について、所得税法181条1項又は特別徴収法9条の2第2項に規定する源泉徴収義務を負うか否か (3) 相手側の破産手続を行う破産管財人は、相手側に対する配当に係る所得について、確定申告及び納付の義務を負うか否か (請求金額・4267,406千円、仮執行宣言あり)	2	1	原木松務官 井原専門官	東京地方2	R5.3.17	R6.3.7	棄却	東京高等22						
福岡	法人税	国(久留米 税務署長)	①仕入金額は通大計上されたものであるか否か ②消費税30条7項に規定する帳簿・請求書を保存しない場合に該当するか ③仕入金額は「隠蔽又は仮装」(通則法68条1項)に該当するか否か ④法人税法127条1項3号に規定する青色申告承認取消事由に該当するか否か ⑤通則法23条1項各号の更正の請求事由に該当するか否か ⑥欠損金の繰戻還付請求は認められるか否か (消費税)	29/2/19 ~元/5	1	田中松務官 宮崎実査官	福岡地方1	R5.4.5									
熊本	相続税	国(大分税 務署)	本件相続税の課税価格に算入すべき財産は、本件土地等であるか、本件売買代金請求件であるか。	30	1	朝見松務官 鈴木実査官 松岡実査官	大分地方1	R5.4.12									
福岡	法人税	国(博多税 務署長)	原告に振り込まれた金員は益金の額に算入すべきか	29/12	1	福田松務官 宮崎実査官	福岡地方1	R5.4.18	R7.5.28	全部敗訴	福岡高等5						
福岡	法人税	国(博多税 務署長)	太陽光発電に係る支出の工事原価該当性	30/8	1	田中松務官 山本実査官	福岡地方1	R5.4.18									
関信	相続税	国(浦和税 務署長)	特定事業用宅地等である選択特例対象宅地等の面積を誤って申告したことは更正の請求の事由となるか。	30	1	森田松務官 岡田専門官 竹倉実査官	東京地方2	R5.4.28	R6.1.25	棄却	東京高等9						
広島	所得税	国(福山税 務署長)	①コンサルティング料が必要経費・課税仕入れに該当するか ②寄付金控除の適用の有無 ③原告の上記①②に係る仮装、偽りその他不正の有無 ④海外法人に支払われた金員が原告の所得になるか否か ⑤ ④に係る業務委託契約について、別件訴訟で締結された裁判上の和解に基づき原告が支払うべきこととなった金員の必要経費計上時期 (消費税)	27~30	2	菊島松務官 赤代専門官 港実査官 廣澤実査官	東京地方51	R5.5.11									
東京	法人税	国(麹町税 務署長事務 承継者横浜 中税務署長)	本件における各修正申告は、原告の意思に基づかず無効であるとして、当該各修正申告に基づく租税債務が不存在であるといえるか否か。 (消費税)	29/5~ 2/5	1	山崎松務官 中前実査官	東京地方38	R5.5.16									
東京	法人税	国(日本橋 税務署長)	通称合併に係る被合併法人の未処理欠損金額を相手側の欠損金額とみなして、各事業年度の損金の額に算入したことは、法人税法132条の2に規定する「法人税の負担を不当に減少させる結果となると認められるもの」に該当するか否か。	27/12~ 28/12	3	大橋松務官 青木主査	東京地方2	R5.5.19									
東京	法人税	国(麹町税 務署長)	処分行政庁が取引単位営業利益法を適用して独立企業間価格を推定した更正処分は適法か否か。	26/3	3	山崎松務官 加藤実査官	東京地方38	R5.5.24									
福岡	所得税	国(小倉税 務署長)	原告が、確定申告にあたって株式の配当所得及び譲渡損失の各金額を食ひ合わせたことは、通則法23条1項の更正の請求事由に該当するか否か。 (本人訴訟)	2	1	酒井松務官 菊元実査官	福岡地方1	R5.5.24	R6.3.27	棄却	福岡高等3						
								R6.4.6		相手側	R6.12.12	棄却	最高三小	R8.12.27	相手側	R7.6.25	棄却

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

都道府県	税種	国(地方)税務署長	課税内容	期日	担当者	裁判所	事件番号	控訴年月日	判決日等	裁決額	事件番号	控訴年月日	判決日等	裁決額	事件番号	控訴年月日	判決日等		
東京	消費税	国(麻布税務署長)	(1)居住用賃貸物件の購入及び当該物件に対する内装等の工事に係る課税仕入れのうち、当該物件の購入から販売まで空室であった居室に対応する部分は、消費税法30条2項(仕入れに係る消費税額の控除)の適用に当たり、「課税資産の譲渡等」のみ要するものと「課税資産の譲渡等」とその他の資産の譲渡等に共通して要するものとのいずれに該当するか。 (2)空室のある物件の買主に対する当該空室部分に係る家賃相当額の支払は、当該物件の売買代金の値引きとして、消費税法68条1項に規定する「売上げに係る金額の減算等」に該当するか否か。	27/8	3	池内松務官 久原実査官	東京地方3	R5.6.14	R7.1.24	棄却	東京高等5		R7.2.7	相手側	R7.7.30	棄却	東京高等5	R7.8.13	相手側
福岡	消費税	国(小倉税務署長)	① 本件課税期間において、課税事業者に該当するか否か(基準期間における課税売上額1,000万円を超えるか否か)。 ② 請求人が課税事業者として消費税等の還付申告を行ったことに、通則法68条の仮装・隠蔽に該当する事実があったか否か。	2/4	1	福田松務官 田中実査官	福岡地方1	R5.6.19	R7.7.2	棄却	福岡高等3		R7.7.16	相手側					
東京	法人税	国(千歳東税務署長)	(1)原告の対象外国関係会社である外国ハワイ州所在のキャプティブ保険会社は、外国子会社合算税制の適用除外基準の一つである非関連者基準を満たすか否か。 (2)基準所得金額を本邦法令方式により計算したことは違法か否か。	1/6~ 2/6	2	相川松務官 羽島専門官	東京地方2	R5.6.22											
東京	所得税	国(大和税務署長)	(1)相手側の国外居住親族について、所得税法84条に規定する扶養控除の適用があるか否か。 (2)本件における所得税等の更正処分は、信義則に反する違法な処分か否か。 (3)本件における所得税等の更正処分は、租税公平主義に反する違法な処分か否か。	28~2	1	岩崎松務官 福田実査官	東京地方51	R5.7.3	R7.9.2	棄却	東京高等12		R7.9.17	相手側					
福岡	相続税	国(香椎税務署長)	土地の評価について、財産評価基本通達の定めを適用して評価することが著しく不当だと認められる「特異な事情」があるか。	29	1	福田松務官 菊元実査官	福岡地方1	R5.7.10	R6.11.20	棄却	福岡高等2		R6.12.3	相手側	R7.7.2	棄却			
大阪	法人税	国(姫路税務署長)	1 原告会社は、本件下宿営業の売上げを享受していたか否か。 2 金地金に係る商品先物取引の差金決済、金地金の仕入れに係る各支出額及び受渡決済手数料は、消費税法第30条第1項に規定する課税仕入れに係る支払対価の額に該当するか。 3 還付消費税額は、その還付に係る消費税等の納税申告書が提出された日の属する令和元年12月期の法人税に係る益金の額に算入すべきか否か。 4 金地金に係る商品先物取引によって生じた損失等は、令和元年12月期の損金の額に算入されるか否か。 5 本件各更正処分等は、信義則に反して違法であるか否か。 (消費税、経理費)	29/12~ 元/12 2/3、2/6	1	清松務官 中子実査官	大阪地方7	R5.7.11	R6.11.28	却下 棄却	大阪高等3		R6.12.4	相手側	R7.7.4	棄却	最高三小	R7.7.14	相手側
札幌	法人税	国(岩見沢税務署長)	確定申告書に証明書が添付されていなくても横渡法81条の2第1項の規定を適用することができるか否か。	1/12	1	松浦松務官 堀野門官 佐藤実査官	札幌地方3	R5.7.26	R6.11.29	棄却	札幌高等2		R6.12.10	相手側	R7.5.23	棄却	最高三小	R7.6.5	相手方
大阪	法人税	国(南税務署長)	1 本件支出額は、原告から本件役員に対する給与等に該当するか否か 2 本件各処分により理由附記の不備があるか否か 3 本件の調査に処分が取り消されるべき違法事由があるか否か (消費税、経理費)	28/12~ 30/12	3	福田松務官 川上実査官	大阪地方2	R5.7.26	R7.5.23	棄却									
札幌	国賠	国	本件において、国際法上の違法性が認められるか否か。 (請求金額18,807千円。仮執行宣言あり)	-	1	松浦松務官 堀野門官 澤田実査官	札幌地方3	R5.8.4											
札幌	国賠	国	本件において、国際法上の違法性が認められるか否か。 (請求金額1,650千円。仮執行宣言あり)	-	1	松浦松務官 堀野門官 澤田実査官	札幌地方3	R5.8.4											
札幌	国賠	国	本件において、国際法上の違法性が認められるか否か。 (請求金額1,789千円。仮執行宣言あり)	-	1	松浦松務官 堀野門官 澤田実査官	札幌地方1	R5.8.4	R7.4.15	棄却	札幌高等3		R7.4.25	相手側	R7.11.25	棄却			
札幌	国賠	国	本件において、国際法上の違法性が認められるか否か。 (請求金額1,650千円。仮執行宣言あり)	-	1	松浦松務官 堀野門官 澤田実査官	札幌地方1	R5.8.4	R7.4.15	棄却	札幌高等3		R7.4.25	相手側	R7.11.25	棄却			

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

基本情報		争点等		審判等		第一審		控訴審		上訴審	
都道府県	税目等	審判官	争点等	審判官	争点等	事件番号	審判年月日	判決日等	争点等	事件番号	審判年月日
東京	消費税	国(品川税務署長)	本件課税期間について簡易課税制度が適用されるか否か。(本人訴訟)	4/7	1	馬田松務官 佐藤主査	東京地方3	R7.5.21			
名古屋	法人税	国(名古屋西税務署長)	本件金員は、法人税法37条7項に規定する「寄附金の額」に該当するか否か。	31/3~ 5/3	3	本井松務官 水谷実査官	東京地方38	R7.5.15			
名古屋	法人税	国(伊勢税務署長)	本件訴えは適法な不服申立前置を経たといえるか否か。(本人訴訟)	29/3、 31/3	1	森岡松務官 水野主査 和久田実査官	名古屋地方9	R7.3.31	R7.10.30	却下	
大阪	法人税	国(阿倍野税務署長)	1 本件各確定申告書が提出できなかったことについて、通則法11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」が生じていたか否か。 2 本件各却下処分は租税公平主義又は信義則に反する違法があるか否か。〔消費税〕	4/6、5/6	1	高橋松務官 牧瀬結括主査 鶴田実査官 川上実査官	東京地方2	R7.5.23			
関西	相続税	国(行田税務署長)	原告に、国税通則法88条2項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。	30	1	鈴木松務官 長澤専門官 森田実査官	東京地方2	R7.4.17			
関西	国賠	国	原告の無申告加算税及び延滞税が多額となったのは、国の立法行為によるものとして、国賠法第1条第1項の損害賠償が認められるか否か。(本人訴訟、請求金額:88,200円、仮執行宣言請求あり)	-	1	杉森松務官 長澤専門官 沢屋実査官	東京地方42	R7.4.8			
東京	消費税	国(神田税務署長)	令和3年3月課税期間における課税仕入れに係る消費税額の控除について、簡易課税制度を適用すべきか否か。	3/3	1	嶋田松務官 柳澤実査官	東京地方51	R7.6.6			
札幌	法人税	国(札幌中税務署長)	1 本件調査手続に各処分を取り消すべき違法があるか否か 2 各処分に係る理由附記に不備があるか否か 3 ある店舗に係る売上げは、原告に帰属するか否か 4 本件青色取消処分及び本件各更正処分等は違法か否か〔消費税〕	29/6~ 4/6	1	松浦松務官 後藤実査官	東京地方38	R7.6.5			
高松	所得税	国(高松税務署長)	原告が取得した建物に係る「購入の代価」及び「課税仕入れに係る支払対価の額」について、土地及び建物の売買代金総額を「固定資産税評価額の比」により按分して算定する方法が合理的といえるか否か。〔消費税〕	29~3	1	大野松務官 多田実査官	東京地方2	R7.5.16			
福岡	消費税	国(長崎税務署長)	長崎税務署長に対して、消費税導入以降、納付した消費税等の額の返付を求める請求について被告過失があるか否か(本人訴訟)。	H2~R2	5	福田松務官 菊元実査官	長崎地方	R7.3.31			
東京	消費税	国(千葉南税務署長)	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。〔法人税〕	3/2	1	池内松務官 久原実査官	東京地方38	R7.5.12			
東京	消費税	国(千葉南税務署長)	相手側が行った居住用賃貸建物である本件建物に係る課税仕入れの税額について、改正法附則第44条第2項の経過措置に関する規定が適用されるか否か。〔法人税〕	3/2	1	池内松務官 久原実査官	東京地方38	R7.5.12			
東京	消費税	国(上尾税務署長事務承継者江東東税務署長事務承継者東上野税務署長)	本件各取引に係る消費税額について、仕入税額控除が適用されるか否か。	31/3~ 3/12	1	沼田主任松務官 森根実査官	東京地方2	R7.4.9			
東京	法人税	国(品川税務署長、川崎西税務署長事務承継者品川税務署長、いわき税務署長事務承継者品川税務署長)	(1) 本件各青色申告承認取消処分は、法人税法127条1項の規定に基づかない違法な処分であるか否か。 (2) 本件各確定申告書が提出期限内に提出されなかったことについて、通則法88条1項ただし書に規定する「正当な理由があると認められる場合」に該当するか否か。	31/3~ 4/3	1	末安松務官 外山実査官	東京地方2	R7.4.28			
大阪	消費税	国(姫路税務署長)	本件金地金の購入に係る課税仕入れは原告に帰属するか。(本人訴訟)	5/10	1	清松務官 村尾実査官 中千実査官	神戸地方2	R7.7.1			

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

[illegible]

課税関係訴訟事件一覧表(リアルタイム更新)

裁判所	税目	原告	被告	訴訟内容	訴訟手続	審判官	裁判所	審判年月日	判決日	控訴	上訴	最高裁判所	審判年月日	判決日
福岡	所得税	国(福岡税務署長)	保属	1 調査時における原告の納税地は住民票登録地か否か。 2 原告に通則法68条2項に規定する「隠蔽し、又は仮装した事実があるか否か。 3 原処分庁の課税の算定根拠には疑義があるか否か。	H30～R4	1 堀田松務官 菊元実査官	福岡地方1	R7.9.28						
東京	所得税	国(渋谷税務署長)	保属	株式会社譲渡契約の価額調整条項に基づき取得した価額調整金が、令和5年分所得税等の雑所得に該当するか否か。	5	1 林松務官 入江実査官	東京地方3	R7.10.23						
名古屋	所得税	国(小牧税務署長)	保属	法定申告期限までに本件各確定申告書の提出がなかったことについて、通則法第11条に規定する「災害その他やむを得ない理由」があるか。 本件却下処分は、信義誠実の原則に反する違法があるか。 (消費税)(本人訴訟)	1～4	1 本井松務官 水谷実査官	名古屋地方9	R7.9.30						
東京	所得税	国(芝税務署長)	保属	(1) 原告の平成13年分の所得税の納付すべき税額637,900円及び延滞税の取消しを求める訴えにつき、取り消すべき処分があるか否か。 (2) 原告の平成13年分の所得税に係る無申告加算税の賦課決定処分(31,500円)の取消しを求める訴えにつき、訴訟要件を満たすか否か。 (本人訴訟)	13	1 佐藤松務官 中村実査官	東京地方38	R7.10.15						
福岡	法人税	国(香椎税務署長)	保属	(1)原告が本件各事業年度の所得の金額の計算上、損金の額に算入した外注費の金額のうち損金の額に算入されない金額があるか否か。 (2)原告が(1)で損金の額に算入した外注費の金額について、本件各課税期間における消費税の計算上、仕入税額控除が認められるか否か。 (3)原告に、通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装した事実があったか否か。 (4)原告の平成30年12月期の帳簿書類について、法人税法127条1項3号に規定する青色申告の承認の取消事由があったか否か。	R3/3～ R4/3	1 田中松務官 宮崎主査	福岡地方1	R7.10.17						
東京	相続税	国(荻窪税務署長)	保属	相手側に、国税通則法68条1項に規定する「隠蔽し、又は仮装し」に該当する事実があったか否か。 (本人訴訟)	3	1 森田松務官 佐野実査官	東京地方3	R7.10.8						
名古屋	国賠	国	保属	富田林税務署長及び上野税務署長の行為に国賠法上違法となる行為があったか (請求額:15,480,019円 仮執行宣言請求なし)(本人訴訟)	一	1 立田松務官 大森実査官	名古屋地方7	R7.9.24						